

令和3年度

# 学校教育計画

大阪府立東住吉総合高等学校

全日制の課程

## 目 次

第1 学校教育活動の方針	1
(1) 学習指導の方針	1
(2) 特別活動の方針	2
(3) 道徳教育及び生徒指導の方針	2
(4) 進路指導の方針	2
(5) 人権尊重の教育の方針	2
(6) 健康管理と指導の方針	3
(7) 学校運営の方針	3
(8) 教員の研修方針・研修計画	3
第2 校務分掌	4
(1) 校務分掌表	4
(2) 学年主任、ホームルーム担任、系列主任一覧表	6
(3) 生徒会活動、部活動担当者(顧問)一覧表	7

## 第1 学校教育活動の方針

### (1) 学習指導の方針

- ・工業・商業を学べる総合学科として多様な進路実現を可能にし、生徒が夢を実現できる学校をめざしより魅力的なカリキュラムを編成する。
- ・ビジネス系列の中心的科目である「ホスピタリティ」をより実践的なものへ発展させる。
- ・年2回授業アンケートを実施し、生徒の意見を反映する。
- ・「産業社会と人間」、「総合的な探求の時間」や特別活動の中に「志学」を取り込むとともに、キャリア教育の充実に努める。
- ・工業の系列においては、工業技術に関する基礎的、基本的な知識技能の習得に努める。
- ・ビジネス系列については、商業に関する基礎的、基本的な知識技能の習得をめざし、カリキュラムの編成を行う。施設設備に関しても校内組織で討議し、魅力ある系列となるよう努める。
- ・各種資格取得に係る支援を行うことで、生徒の自己実現への一助とする。

### 各教科の目標

#### ア、国語科

論説文や文学教材を通して、言語文化に対する関心を高め、言語感覚を磨きながら理解や共感を深めさせる。また、前述の学習の過程で身につけた国語力を駆使して、自己の考えや思いを状況に応じて適切に表現できるようにする。

#### イ、地歴・公民科

社会の一員として基本的知識と社会性を身につけた人格の成長を促す。同時に社会の諸問題に関心を向け、科学的精神と公正な判断力をもった社会人の育成をめざす。

#### ウ、数学科

基礎的事項の徹底をはかり、数学に対する基本的・効果的な学習態度、及び、事象を数学的に考察し処理する能力を養う。

#### エ、理科

生活に関係の深い事象や実験・観察を通して自然への関心を高め、基礎的な原理や法則を理解し、総合的考察能力および創造的能力を育てることを目標とする。

#### オ、保健体育科

各種目の実践を通して、集団内での自己の役割を自覚し、安全・公正な態度を養成、及び、生涯を通じてスポーツに親しむ必要性を認識させる。

#### カ、芸術科

各芸術の幅広い活動を通して、創造する楽しさを経験させ、自発的な想像力や感性を育てる。

#### キ、英語科

英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、「聞く・話す・読む・書く」ことなどのコミュニケーション能力を養う。

#### ク、家庭科

家族や家庭の意義、男女が協力して家庭経営や保育を行うことの大切さを理解させ、生活に必要な知識・技能を習得させる。

#### ケ、情報科

1年次で基礎的なメディアリテラシーを学び、2・3年次の選択科目で応用能力を身につけさせる。

コ、工業科

日本の工業力の維持・発展に、現場の立場から力となれるエンジニアの育成を目的とし、現場に基づく基礎的な知識・技能・態度を習得させ、工業人としての正しい自覚をもたせる。

サ、商業科

商業の基本的な知識や技能を身につけ、社会人としてのマナーや資質を学習し、ビジネスに対する心構えとマナーを身につけさせる。

シ、総合科

「産業社会と人間」の授業を通して、生徒が自己の将来の進路について見定め、希望する進路実現のために必要な科目選択を行うとともに、豊かな高校生活を送ろうとする態度を育てる。

## (2) 特別活動の方針

- ①「志学」の学習計画の中に、修学旅行等の自然体験を位置付け体験活動を通じて、生徒の人間としての在り方生き方の自覚が深められるようにする。
- ②生徒会活動や部活動を活性化し、集団としての規律、連帯感、協同の精神などを涵養する。
- ③行事等のクラス活動を通して社会性の育成を図る。

## (3) 道徳教育及び生徒指導の方針

- ①道徳教育については、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力し、全体計画を作成して学校の教育活動全体で行い人間としての在り方生き方についての考えを深めるように指導する。
- ②すべての生徒が健全な人格の発達をめざすため、高校生活を通じて、将来の目標をもち、自律精神を確立するよう指導する。
- ③基本的な生活習慣の重要性を理解させ、規律ある学校生活を送るよう指導する。
- ④地域の人材を活用した図書ボランティアや公立図書館との連携等による読書活動の推進を図り、「生きる力」を育む。
- ⑤全教職員が、あらゆる教育活動を通じて、基本的な生活習慣と規範意識の醸成に努めるとともに、問題行動の兆候を早期に発見し未然に防止するため、教育相談体制の充実を図り、関係機関との連携に努める。

## (4) 進路指導の方針

- ①生徒一人ひとりが、自分の将来の生き方へ関心を深め、自分の能力・適性等の発見ができるようカウンセリング機能の充実に努めるとともに、進路に関する適切な情報を提供するなど、ガイダンス機能の充実を図る。
- ②生徒の自己理解を助成するとともに個性の伸長を図る。
- ③生徒が自己の資質・能力・適性に応じて自主的に進路を選択し、将来の生活において自己を実現する能力を育てる。

## (5) 人権尊重の教育の方針

- ①人権教育に係る国及び府の関係法令等に基づき、人権3法や府人権3条例が成立したことも踏まえ、あらゆる教育活動において人権教育を計画的・総合的に推進する。
- ②人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、女性、子ども、障がい者、同和問題（部落差別）、在日外国人、性的マイノリティ等に係る人権問題をはじめ様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。また、人権教育の推進にあたっては、「大阪府人権施策推進基本方針」「大阪府人権教育推進計画」等の方針、計画等に留意する。
- ③すべての教職員が研修等を通じて自らの人権感覚を高めるとともに、あらゆる場面で人権意識を絶えず見つけ直しつつ教育活動を行い、校内組織体制を整備する。

## (6) 生徒の安全・安心の確保、健康管理と指導の方針

- ① AEDの使用を含めた心肺蘇生法を実施できる体制を整え講習等を毎年行う。講習等では「死線期呼吸」についても周知する。
- ② 喫煙・飲酒・覚せい剤・大麻等薬物乱用防止教育について、指導計画を立てるとともに関係機関と連携しながら、学校教育活動全体を通して取り組む。
- ③ 健康観察や全教職員での健康指導、保健指導の徹底により、インフルエンザ等の感染症や食中毒の罹患を防ぐとともに、早期発見に努める。
- ④ 学校施設・設備の安全点検を励行し災害防止に努めるとともに、必要に応じ学校保健・安全委員会を開催してすべての教育活動を通じて安全指導の徹底を図る。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら教育活動を工夫し、学びを保障する。
- ⑥ PCR 検査受診者情報の共有と保健所等との綿密な連携。
- ⑦ 自然災害等に備えた防犯及び防災計画の策定。
- ⑧ AED講習、食物アレルギー（エピペン含む）研修の充実。

## (7) 学校運営の方針

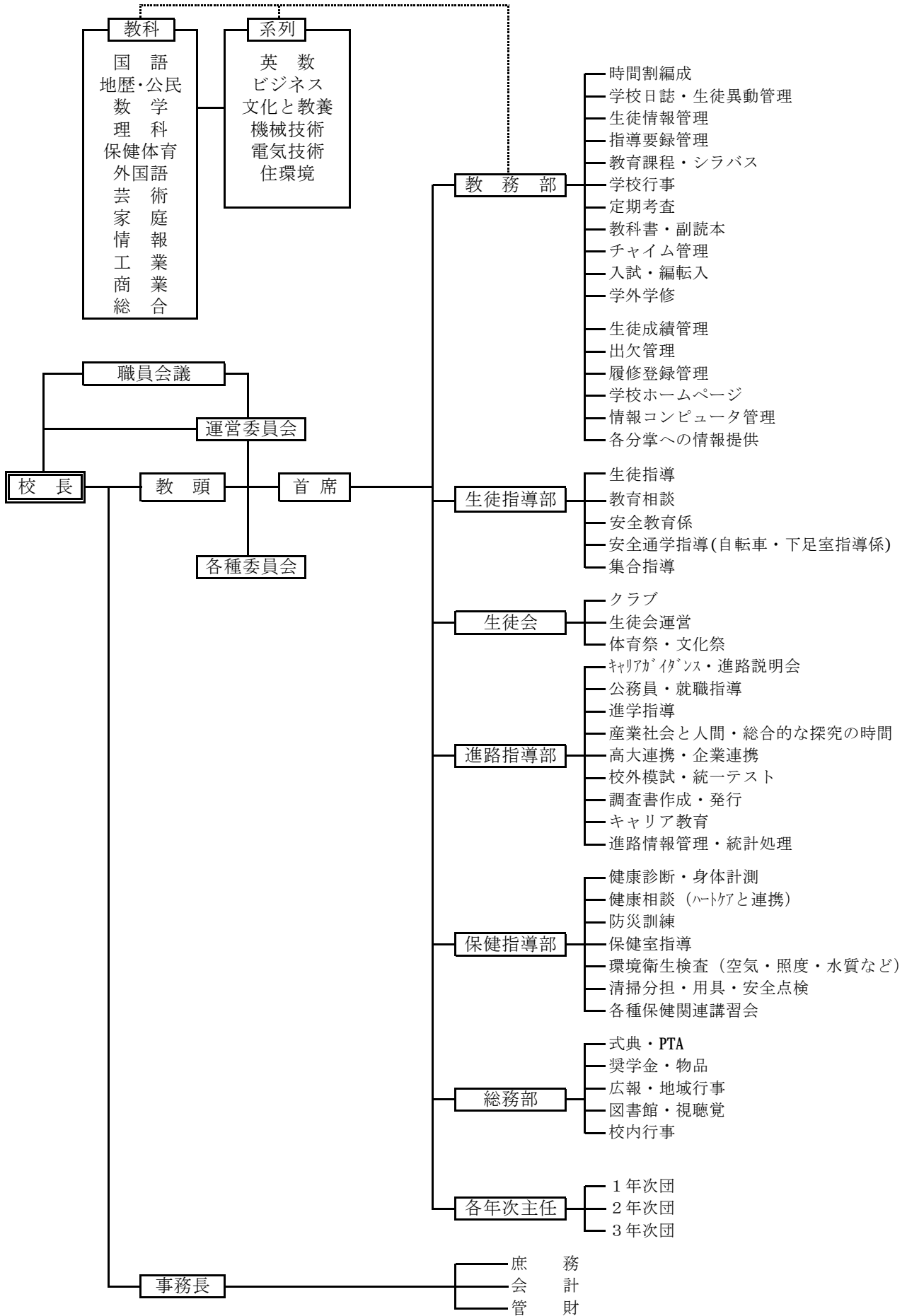
- ① 「よりよい社会を切り拓いていく人間」をめざし、SDGs（持続可能な開発目標）の視点も踏まえ、多様な価値観を持つ他者と調整しながら物事を前に進める力（他者共有力）を育成する。
- ② 地域との連携を密にし、心豊かな人材を育成する。
- ③ 多様な進路希望に対応して、よりきめ細やかな進路指導に努める。
- ④ 本校の特色ある教育体制の広報に努め、入学希望者の増加をめざす。
- ⑤ 情報の入力（読む、聞く）、処理（まとめる：情報の処理、関連づけ、課題発見、課題解決策の提示等）、出力（書く、話す）能力を育成するため、探究活動の推進をはかる。
- ⑥ 1人1台端末、オンライン授業を視野に入れたICT等を活用した取組みの推進。

## (8) 教員の研修方針・研修計画

- ① 「大阪府教員等研修計画」の周知と活用を進め、校内研修はもとより、あらゆる機会を活用し、教職員に求められる基礎的素養である人権感覚や人権意識の育成に努める。
- ② 生徒指導、授業づくりなど校外研修で学んだ理論を校内で実践することをはじめ日常的なOJTの推進に努め、教職経験年数の少ない教職員の育成に心がける。
- ③ 統合ICTを活用した校務のICT化を進めるとともに、研修の充実を図る。
- ④ 生徒の個人情報保護、体罰防止、セクシャルハラスメントの防止、いじめ対応等の緊急の課題についての理解を深め、校内組織を活用して迅速かつ適切に対応できるように努める。
- ⑤ 教育センターや各種研究団体の主催する研修会への積極的な参加を奨励し、所属する分掌での研修報告を実施して互いの研修に資する。

## 第2 校務分掌

(1) 校務分掌表



## 【首席の職務】

### ① 意思決定支援

校内の人事調整を行うとともに、学校運営全般にわたって、管理職への課題提言と教職員の意見調整を行い、管理職の意思決定を支援する。

### ② 校務等の調整

各々の分掌等における横断的・総合的な調整を行う。年次主任及び分掌主任を兼任する場合は、担当する年次及び分掌の運営と、年次間及び分掌間の連携に係る総括的業務を行う。

### ③ 相談支援・人材育成

教職員が抱える仕事上の問題点や悩みを把握した上での適切な指導・助言を行う。特に若手教員を中心に人材育成を行う。

### ④ 渉外・広報・地域連携活動

地域の窓口として、学校の教育活動、地域活動等の情報提供・説明を行う。学校説明会・体験入学等をはじめとする各種広報活動の中心になるとともに、地域連携活動の企画、連絡調整等を行う。

### ⑤ 学校経営支援

学校運営協議会、学校経営全般に係る業務について、管理職の支援を行う。

## 主な委員会

	名 称	主担者	分掌事項	構成員
1	運営委員会	教 頭	学校運営全般に関すること	校長、教頭、事務長、首席、部長(6)、年次主任(3)、人権教育推進委員長、その他必要に応じて議案に係る職員
2	安全衛生委員会	教 頭	職員の安全衛生に関すること	校長、教頭、事務長、首席、学校医、保健主事、養護教諭、職員代表
3	補導委員会	生徒指導主事	問題生徒の特別補導に関すること	教頭、首席、生徒指導主事、年次主任、当該学級担任、生徒指導係
4	学校保健・安全委員会	保健主事	学校保健の推進に関すること	教頭、事務長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、首席、保健主事、養護教諭、PTA 係
5	予算委員会	事務長	学校予算・施設に関すること	教頭、事務長、主査、首席、その他3名
6	単位審査委員会	教務主任	生徒の単位認定の審査に関すること	教頭、首席、教務主任、進路指導主事、各教科主任、教務担当者
7	生徒異動審査会	教務主任	生徒の異動に関すること	教頭、首席、教務主任、当該年次主任、当該担任、教務担当者、留学の場合は外国語科主任
8	食堂管理委員会	総務部長	学校食堂の管理運営等に関すること	教頭、事務長、首席、生徒指導主事、総務部長、保健主事
9	人権教育推進委員会	人権推進委員長	同和教育をはじめ、あらゆる人権問題事象に関すること	教頭、首席、各年次担任(1)、各年次担任外(1)、但し生徒指導・進路指導、保健指導部員が含まれない場合はそれぞれの分掌から新たに選出
10	教育課程検討委員会	教務主任	教育課程の検討に関すること	教頭、首席、教科主任、系列主任、教務主任、進路指導主事
11	教科書選定委員会	教務主任	教科書の選定に関すること	教頭、首席、教務主任、各教科主任、工業系列主任、教務部教科書係(2)

12	教育相談・生徒支援委員会	校長による任命	教育相談、カウンセリング、ハートケアに関すること	教頭、首席、年次主任、年次団(各1)、生徒指導部員、保健指導部員、養護教諭
13	宿泊行事検討委員会	校長による任命	宿泊行事の基本計画に関すること	教頭、各年次主任、教務主任、生徒指導主事、保健主事、事務担当者
14	キャリア教育推進委員会	進路指導主事	キャリア教育に関すること	教頭、総務部(1)、進路指導部(1)、生徒会(1)、教務部(1)、各年次主任、各年次担当(1)
15	入試選抜委員会	教頭	入試の業務全般	教頭、首席、校務分掌長、新1年次主任、各教科主任(芸術、家庭、情報、商業については4教科の中から1名)、工業系列長、教務(2)
16	東住吉総合プランニング小委員会	教頭	将来構想や渉外に関すること	運営委員会構成員の希望者、各種委員会から推薦を受けた者・自選
17	食物アレルギー対応委員会	教頭	食物アレルギー対応に関すること	校長、教頭、首席、保健主事、養護教諭、学年主任、家庭科教員、関係学級担任

(注)1. 他の委員会は必要に応じてその都度開く。

(2) 学年主任、ホームルーム担任、系列主任一覧表

クラス 年次	主任	副主任	1	2	3	4	5	6
1	山根	清水	西山	河上	三辻	清水	松井(亮)	松岡
			坂	小原	中達	松本	福田	窪田
2	木村	濱田	黒田	林	横田	濱田	藤本	村上
			新井	岡田	今坂	大島	石田	堤
3	松井(和)	中西	尾崎	鈴衛	塚本	溝根	中西	島川
			大谷	東	鎮西	松原	西田	中田

系 列	主 任
機械技術	福 田
電気技術	岡 田
住 環 境	大 谷
ビジネス	石 田



## (3)生徒会活動、部活動担当者(顧問)一覧表

部名称	顧問名	1年			2年			3年			合計			
		男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	
運動部	陸上競技部	○松井亮、阿形、音田、福田、松岡	2	1	3	2	3	5	4	1	5	8	5	13
	硬式テニス部	○溝根、松原、松井和、橘谷	0	0	0	1	1	2	1	2	3	2	3	5
	卓球部	○山田、阿形、石田、伊藤、小原、東	1	0	1	2	1	3	0	0	0	3	1	4
	剣道部	○西山、尾崎、中達、大島	0	0	0	2	1	3	0	0	0	2	1	3
	バスケットボール部	○清水、木村、八田、松本	22	0	22	26	0	26	9	0	9	57	0	57
	男子サッカー部	○古井、今井謙、堤、西田	13	0	13	7	0	7	6	1	7	26	1	27
	女子サッカー部	○黒田、窪田、島川、西田、村上	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
	柔道部	○八島、鈴衛、鎮西、服部	1	0	1	1	0	1	2	0	2	4	0	4
	硬式野球部	○横田、大野、窪田、松原	9	2	11	1	1	2	4	1	5	14	4	18
	水泳部	○小路、今井利、尾崎、竹川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	バドミントン部	○塚本、岡田、河上、坂、中西	0	1	1	0	4	4	4	2	6	4	7	11
	ソフトボール部	○林、大野、堤、中田、北條	0	0	0	4	5	9	0	0	0	4	5	9
	バレーボール部	○瀧田、大谷、齋川、永田、村上	2	5	7	2	7	9	0	0	0	4	12	16
	合計		50	9	59	48	23	71	30	8	38	128	40	168

<休部>ハンドボール、登山、ラグビー、空手拳道、自動車、ビーチバレー ※顧問・所属生徒なし

部名称	顧問名	1年			2年			3年			合計			
		男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	
文化部	放送部	○藤本、岡田、河上、中田、松井和	0	0	0	5	1	6	4	0	4	9	1	10
	吹奏楽部	○武田、音田、木村、橘谷、中達	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	美術部	○塩野、伊藤、今井謙、今井利、小原、坂	0	0	0	2	1	3	1	0	1	3	1	4
	軽音楽部	○三辻、鈴衛、鎮西、服部	2	0	2	15	18	33	5	5	10	22	23	45
	図書部	○今坂、大谷、竹川、原田、森村	0	0	0	3	1	4	0	0	0	3	1	4
	イラスト研究部	○山根、石田、中西、東、福田、松本	2	2	4	2	2	4	2	1	3	6	5	11
	ダンス部	○新井、齊川、島川、北條	1	14	15	0	21	21	0	8	8	1	43	44
	ホームメイド部	○小野、永田、松岡、大島	2	1	3	0	1	1	0	2	2	2	4	6
合計		7	17	24	27	46	73	12	16	28	46	79	125	

総数	57	26	83	75	69	144	42	24	66	174	119	293
----	----	----	----	----	----	-----	----	----	----	-----	-----	-----